

報告事項2 第12回徳島東部地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の 書面開催結果について

当懇談会は、例年対面により開催しているが、今回は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から書面開催とし、令和4年3月3日までに各委員から回答書を受領した。

1 徳島東部地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱の改正について

当懇談会設置要綱を改正することについて、全会一致で承認され、令和4年3月3日から施行した。

2 第3次徳島東部地域定住自立圏共生ビジョンの取組状況について

提出された意見（要旨）及びそれに対する事務局からの回答は、次のとおりである。

意見の要旨	事務局からの回答
<p>「成果指標」の進捗評価結果に関して、新型コロナウイルス感染症による大きな影響を受けている項目については、そもそも評価できる状況でないことから「評価不能」又は「評価できない」が良いのではないかと。</p>	<p>「進捗評価」については、各担当者部会において、取組内容、実績、効果及び指標達成への寄与などについて総合的に勘案し、A～Cの3段階（A 順調、B 概ね順調、C 要改善）で評価を決定しており、指標の達成率などにより自動的に決定されるものではありません。このため、各事業を客観的に進捗評価の判断基準で比較することは難しいものとなっています。</p>
<p>進捗評価について、客観的に比較するための基準（それぞれA,B,Cと判断した根拠）を見出すことが困難である。資料2の各事業の取組状況の記載をよく読んでも、どのようなことが行われたかを十分に理解できない。各事業の進捗評価がどのような方法、プロセスで行われているか明らかにすべき。</p>	<p>また、コロナ禍においては、事業の性質により実施状況が大きく異なることとなりました。事業が実施できなかったものについては、今後の代替手段の検討を含め、「要改善」としておりますが、事業によっては必ずしも実態を反映した評価とはなっていない場合があります。</p> <p>ご指摘の評価段階の新設、評価判断の客観化やコロナ禍のような外的要因を大きく受けた場合の評価等を含め、より実態をとらえた適切な評価方法について検討してまいります。</p>

3 第3次徳島東部地域定住自立圏共生ビジョンの年次変更について

意見はなかった。

以上